



## 昭和33年県民所得の概観

昨年6月昭和32年の県民所得推計結果を公表し、引続いて昭和33年県民所得の推計作業に取りかかったが、その間おむね7カ月の時日を要して、この程この推計結果を公表の運びとなつた。昭和33年県民所得推計に当つて、強いて特異な点といえ、本県経済圏を県北・県南・県西の3地域に区分し、この所得推計もあわせ行つたことである。この結果はそれぞれ地域自体の特性が現出されており興味ある問題であると思される。しかし始めての試みでもあるがため、資料その他推計上にせ種々の問題点を包蔵している。この点今後に期してまつべきものがある。

### は し が き

#### わが国経済は大きな変動を経験した

かえりみるにわが日本経済は、昭和30年は輸出によつて景気が保たれ、31年は設備投資によつて景気が上昇し32年においては設備投資の行き過ぎ抑制の手段として、この5月に金融引締政策が行われ、これを契機として景気の後退がはじまり、32年度末頃まで下降の傾向をあらわし、33年度上半期はいわゆるナベ底景気といわれた時期で、このまま不況が長期化するのではないかと憂慮されたのであるが、下半期に入つて速くも回復に転じはじめるにいたり、翌34年の数量景気へと展開した。このように神武景気に続く32年から32年にかけての景気後退とここ両3年のわが国経済は大きな変動を経験したのである。

#### 経済観測と原因の探究

いま述べたように、昭和30年・31年・32年と増大された設備投資は、設備過剰の姿を現出するのではないかと予測されていたのであるが、それも現在にあつてはき憂に帰し、産業界における設備投資は、理在ますますおう盛になりつつあつて、それらの設備の稼働が、今後の産業界の発展に寄与するところは大きいといわれている。そしてここ当分は景気上昇が続くであろうというのが、一般の経済観測であるようである。これが現在までに、よつてきた原因を探究することも、今後の景気を観測する場合のひとつの方法であろうと思される。

- (1) まず第1に設備投資が、昭和32年に抑制されたにもかかわらず、産業界の発展的要求として、設備の近代化はとどまることなく行われたこと。
- (2) その2は、一般消費者の消費需要が衰えることなく持続されたこと。設備投資が経済界にもたらした影響としては、技術革新すなわちオートメ化の進展が拡大されたということである、この産業設備近代化の軌道

に乗つた機械産業がまず優位に発達し、それに伴つて鉄鋼、その他の関連産業の生産向上がもたらされたということである。

次に消費需要が堅調であつた原因としては、まず労働賃金の安定である。これに加えられるものに、労働者の雇傭状況が前年に比べ、その伸びは小さくなつたとはいえ、依然増加をみせたこともみのがせない1因であろう。

また1方においては、米の生産高は従来豊作といわれた年のそれが、農業技術の向上によつていわゆる豊作型が平年作となりつつあること。それにここ2~3年、みちがえるほど衣食生活が向上した中所得階級が、その余裕を高所得階級の所有物であつたテレビ・電気冷蔵庫等の耐久消費財の購入にふりむけたこと等の、明るい面の心理的要因も、数量景気の1端をささえているといつても決して過言ではあるまい。

しかし数量景気は、すべての産業を陽の当る場所においているわけではない。すなわち谷間の産業あるいは斜陽産業といわれるものもある。海運、石灰、繊維等はこれらの産業ともいわれるであろう。といつても繊維産業の中にも、合成繊維のごとき上昇の一途をたどる陽の当る産業もある。いずれにしても現在の景気がいつまで持続するかは、予測しがたいところであるが、すべての産業が建設的な面において、今後もおおつて伸展するような考慮を払われることを期待するものである。

#### 地域経済の分析とその必要性

以上現在にいたるまでの近年の国内景気動向を概観したが戦後における日本経済の発展は、あの焦土から立ち上つて十余年、復興建設需要とそれにつづくおう盛な新投資によつて、全体としてははたしかに世界的にもまれにみる急速にしてかつ大幅な成長をみせた。例えば国民1人当りの実質所得は、すでに戦前水準をかなり上回つている。このような成長発展はあくまでも全国平均でみた

上のことであり、これを県民所得その他からつぶさにながめると必ずしも全国平均と軌を1にするものばかりとはいえない。すなわち、経済発展の地域別の格差がかなり顕著に存在して、それに風土的・歴史的地域性も加わって、地域経済の各種な特性が現出されている。

戦後の民主政策などによってその差が縮められた所得の階層間における格差は、最近の顕著な経済発展の過程のなかにあつて、再び拡大の傾向にあり、このため新しい社会問題が提起されつつある。国においてもこの問題と真剣に取り組む、地域別分析を行う所以もまたここに起因するものであろう。

だが地域分析といつても、1国経済圏をいくつかに分けて比較検討をほどこす場合もあろうし、また1国経済圏を県という単位におきかえて、県経済圏をいくつかに分割して比較検討を加えるのも地域分析には相違あるまい。ただ問題はどのような地域に分割するかの共通点を有し、地域経済の発達段階や消費経済の地域的特性等を考慮するときは、細分した方がその地域の特色をより明確にすることができると考えられる。このように地域に分割自体に問題はあつたが、昭和33年の本県県民所得推計とその分析に当つては、1つの試みとして県北・県南・県西の三地域に分割して検討することとしたが、これに用いた各種統計は、かならずしもすべてが地域別の比較に耐えうるものとしてはじめから設計されたものではなく、したがつて統計の利用にも相当の無理が生じている場合が少なくないことをお断りしておかなければならない。しかしこの問題については後述することとし、本県経済発展の地域的特性とその実態を知るためには、国の地域的分析をとおしてながめ、どんな背景下におかれてあるかをまずもつてみる必要がある。この意味において、しばらくの間可能なかぎり諸種の角度から比較検討を試みてみよう。

#### 地域 の 分 割

地域別	包 含 都 府 県
北海道	
東 北	青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
北関東	茨城・栃木・群馬
南関東	埼玉・千葉・東京・神奈川
北 陸	新潟・富山・石川・福井
東 山	山梨・長野・岐阜
東 海	静岡・愛知・三重
近 畿	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
山 陰	鳥取・島根
山 陽	岡山・広島・山口
四 国	徳島・香川・愛媛・高知
北九州	福岡・佐賀・長崎・大分・熊本
南九州	岩崎・鹿児島

## 第1節 産業構造からみた地域経済

### 第1項 1人当り分配所得の地域差

第1表 県民1人当り平均分配所得(昭和31年)

地 域 別	実 額	全国平均に 対する比	
		円	%
全 国	81,999		100.0
北 海 道	81,353		99.2
東 北 北	62,340		76.0
北 関 東	70,873		80.8
南 関 東	121,820		148.6
北 陸 陸	71,214		86.8
東 山 山	68,504		84.6
東 海 海	92,146		112.4
近 畿 畿	104,084		127.0
山 陰 陰	64,409		78.5
山 陽 陽	77,551		92.9
四 国 国	69,367		84.6
北 九 州	72,543		88.5
南 九 州	46,996		57.3

どが高くてどこが低いか——まず地域経済分析の基本である所得の点から位置づけるならば、分配国民所得の国民1人当りを100とした各地域の住民1人当りの県民分配所得をみると、昭和31年で最高の南関東の148.6から最低の南九州の57.3までこのように大きな開きがある。すなわち東京・神奈川を含む南関東や、大阪・兵庫を含む近畿の127.0名古屋を中心とする東海の112.4と、工業地帯が最も高く、北海道99.2、山陽92.9、北九州88.5がこれに次ぎ、低い方としては山陰78.5、東北76.0、南九州57.3が挙げられる。

先進地域と後進地域の別——このように地域内に工業地帯を含むいわば先進経済圏とその他の第1次産業への依存度の高い後進経済圏とに大別することができるようである。

実額でみた場合はどうか——全国平均の国民1人当り分配所得は昭和31年では81,999円(この場合改訂前の国民所得推計値から算出した)であり、最高の東京では142,548円である。また最低の鹿児島は48,690円といったように上下の差のはなはだしいことがわかる。これを地域別にみると、南関東121,820円、近畿104,084円の2地域が10万円を超え、ついで東海が92,146円でこれにつき、低い方としては四国の約69,000円から、東山、山陰、東北がおおむね6万円、南九州が47,000円と際立って低く最低となつている。その他の地域、すなわち北関東、北陸、山陽、北九州はいずれも7万円台を示し中間に位している。

では本県の1人当り分配所得は——いま第2表により本県における平均県民1人当り分配所得は昭和31年62,769円, 32年71,699円, 33年73,958円であり, これを全国平均の国民1人当り分配所得に対する割合は, それぞれ

第2表 1人当り分配所得の比較

区 分	全 国 茨 城 県		1人当り所得 の全国に 対する 割合	1人当り生産所得(参考)	
	(歴 年)	(歴 年)		茨 城 県	1人当り所得の全 国に対する割合
昭 和 31	円 81,251	円 62,769	% 77.3	円 62,979	% 77.5
〃 32	89,767	71,699	79.9	72,989	81.3
〃 33	90,354	73,958	81.9	74,631	82.6

(注) 県(国)民所得統計より算出

### 第2項 産業構成の地域差

産業発展の相異——以上の1人当り分配所得の地域的な差異は, 主として地域の産業発展の相異によつてもたらされていることがその主因をなすものと考えられる。

すなわち, わが国では農業を中心とする第1次産業は第2次産業にくらべて1人当りの生産性も極度に低く, したがつて第1次産業構成の割合の大きい地区は全体としても所得水準が低くなり, 第2次産業構成比の高い地区は逆に全体の所得水準は高くなることになる。例えば昭和30年の国勢調査による第1次・第2次・第3次別の就業者数で, 同年の産業別国民所得を除いて1人当りを算出してみると, 第1次産業は約9万2千円に対し, 第2次産業は24万円という2倍強の開差がある。

第2次産業構成と所得水準——したがつておおむね第2次産業構成の大きい地区が, 住民1人当りでのみ所得

第3表 産業別就業者構成比(各年総数100.0)

地域別	昭 和 5 年			昭 和 25 年			昭 和 30 年		
	1 次	2 次	3 次	1 次	2 次	3 次	1 次	2 次	3 次
全 国	49.4	20.4	30.2	48.3	21.9	29.8	41.1	23.8	35.1
北 海 道	54.8	15.2	30.0	47.4	23.2	29.4	42.4	22.1	35.5
東 北	66.7	12.3	21.0	63.8	13.2	23.0	59.6	13.6	26.8
北 関 東	63.3	15.6	21.1	62.6	15.9	21.5	56.5	17.3	26.2
南 関 東	28.6	25.0	46.4	28.3	28.1	43.6	20.4	31.1	48.5
北 陸	56.5	19.1	24.4	56.5	19.3	24.2	50.6	21.1	28.3
東 山	58.9	21.1	20.0	58.0	18.3	23.7	51.2	20.8	28.0
東 海	46.7	24.7	28.6	44.3	26.7	29.0	35.1	31.2	33.7
近 畿	29.1	28.9	42.0	30.1	30.6	39.3	23.8	33.4	42.8
山 陰	67.5	12.4	20.1	65.1	12.4	22.5	57.7	14.2	28.1
山 陽	55.0	18.3	26.7	50.7	21.5	27.8	44.7	22.1	33.2
四 国	60.3	16.6	23.1	58.7	17.0	24.3	52.7	17.5	29.8
北九州	51.1	21.0	27.9	48.2	23.5	28.3	43.3	21.7	35.0
南九州	70.9	11.4	17.7	69.9	11.0	19.1	65.6	10.4	24.0

(注) 国勢調査より算出した。

77.3%, 79.9%, 81.9%となつている。これを見てわかるように, 逐次上昇の過程を示しているものの前述した地域的性格の中にあつて, どんな地位にあるかうなずけるであろう。

水準も高いということになり, 結局第2次産業, そのうち主として工業の発展がその地区の所得水準を高めるといふ関係が成立つていように見える。以下そのような観点から所得差の背景としての地域の産業発展をながめてみよう。

### 1. 就業構成と産業構造

第1次産業構成——まず就業構成についてであるが, 地域別にはなほだしい差が生じている。例えば全国平均の就業者の第1次産業構成は, 昭和30年の国勢調査によれば41.1%となつているが, 南九州地区にあつては65.6%を最高に, 南関東地区の20.4%の最低までにこのような大きな幅がある。すなわち, 東北・北関東, 北陸・東山・山陰・四国・南九州の各地区はいずれも全就業者の50%以上が第1次産業に属するという農業に大きな依存度を持つ, いわゆる農業圏の形態をとつている。

第2次産業構成——以上のような地区を除くいわばわが国の4大工業地帯を構成する地区で、第2次産業の構成比が大きき、また第3次産業構成比も比較的高く、したがって第1次産業への依存度が少なくなっていることである。すなわち、第2次産業構成比は全国平均で23.8%であるのに対し、南関東・東海・近畿の3地区がおおむね31~33%と際立つて高く、東北・北関東・山陰・四国・南九州等にあつては10~18%という低位にあり、山陽・北九州・北陸・北海道はこれらに比しかなり高く、22~23%を示している。

第3次産業構成——さらに第3次産業の就業構成をみると、全国平均35.1%となつているのに対し、やはり高いのは南関東が東京・神奈川の高い構成比を反映して48.5%と飛びぬけて高く、これについて近畿の42.8%、北

九州35.0%、東海、山陽の33%台といったように工業地帯が高く後進圏はいずれも低位にある。

工業地帯と農業地帯——以上を要約すると、当然のことながら4大工業地帯を含む地域と瀬戸内海に面する新興工業地帯および北陸・北海道が第2次産業就業者の構成比が高く、その他はおおむね農業を主体とする第1次産業の比率が相対的に高く、したがって所得水準も工業地帯のそれよりもむしろ低くなつており、就業者の構成比でも前述の所得の差異と同様に、先進圏と後進圏の明瞭な差がみとめられる。なお第3次産業の比率も大体において第2次産業の比率の高い地区が高くなつている。

本県の就業構成はどうか——では本県における就業構成をながめてみよう。

第4表 就業構成比

区分	年次	産業別			
		総数	第1次	第2次	第3次
茨城	30	100.0% (958,952)	63.2% (606,207)	13.2% (126,939)	23.6% (225,806)
	31	100.0% (976,057)	61.9% (604,430)	13.1% (128,175)	25.0% (243,452)
	32	100.0% (995,577)	60.4% (601,690)	14.7% (146,511)	24.9% (247,376)
	33	100.0% (1,010,313)	59.8% (604,187)	14.9% (150,818)	25.3% (255,308)
全	30	100.0% (39,234)	41.2% (16,165)	23.7% (9,298)	35.1% (13,771)
	31	100.0% (41,683)	38.6% (16,090)	24.4% (10,171)	37.0% (15,422)
	32	100.0% (42,912)	36.1% (15,491)	24.8% (10,642)	39.1% (16,779)
国	33	100.0% ( — )	( — )	( — )	( — )

(注) 1. 県(国)民所得推計結果から算出

2. 国における昭和33年就業人口は推計されていない。

いうまでもないことながら、本県は農業県として古くから経済活動が行われ、このことは就業構成の上にも如実にあらわれすなわち第1次産業の就業者は第4表に示すとおり全体の60%台を占め、全国の36%台に比べ24%もはなはだしく上回つており、いかに本県における第1次産業就業構成のウェイトが高いかに驚くであろう。

このことはそのまま非農林漁業(第2次・第3次)就業者が全国のそれよりも本県が少いことを端的に物語つている。本県の昭和33年における非農林漁業就業者は絶対の40.2%に対し、全国のそれはおおむね64%にして24%と大きな開差をみせている。このようにいわば本県と全国の産業別就業人口構成割合は第1次のそれに対し、第2次および第3次の関係は、全く逆であるといふことができる。しかしながら、本県の就業構成も昭和30年以降の経過は、第1次産業の63%強から60%弱に減少し、

この開差は第2次および第3次産業に移行しており、このことはとりもなおさず本県経済活動が、わずかながら発展方向にあることを示しているものである。

後にも述べる機会があるが、本県所得水準の低位性は労働生産性の低い第1次産業の就業者が、全国の割合に對しはなはだしく大きく、これと逆に労働生産性の高い非農林漁業就業者の割合が全国のそれより少いことが大きく原因していることが、統計的に実証されるわけである。

経済発展に応じて産業構成も変る——全国的な状況および本県の産業構成をながめてきたが、周知のようにこの産業構成は経済発展に応じて、第1次産業構成が後退し、第2次産業構成が増大し、さらに進展すると第3次産業構成が拡大の方向に進み、最も大きな比重を占めるようになるといわれている。

## 2. 県民生産所得よりみた産業構成

つぎに産業構成を県民生産所得の面から概観してみよう。すなわち、就業構成は原則的には産業別の生産構造に基因することはいうまでもない。ここでは1人当り所得につながるという観点から生産所得で検討することにしよう。しかしながら、地域別にみても生産県民所得の推計を行っていない県が多い場合もあり、この点を考慮し、なお資料の関係から昭和31年について可能なかぎり概観してみる。

第1次産業所得——生産国民所得では第1次産業の全体に占める割合は、19%合であるのに対し、東北・関東・山陰・南九州などのいわゆる後進圏ではいずれも35～42%というかなり高い構成率をもっている。これらの地区は生産面からも第1次産業へ30～40%程度依存していることが明らかで、産業発展の相対的低位をあらわしている。1方工業地帯を包含する東海・近畿・北九州・山陽・北海道はいずれも20%以下である。

第2次産業所得——また第2次産業所得の全体に占める割合は、国民所得では33%合であるが、やはり高いのは東海・近畿で41%を超え、ついで山陽・北九州の約34～37%となっており、これに対し低い方では東北・山陰・南九州が目立っている。

第3次産業所得——第3次産業所得の構成にあつては聊か変つた傾向がみられる。すなわち、東京・大阪などは50%～60%と高く、人口集中による第3次産業の隆盛を如実に反映している。これらの地区は工業発展が最も高く、したがって1人当り所得水準も高く人口が集中しているため、享楽消費も含めて第3次産業への消費支出は大きいという消費圏としての特色をあらわすものである。

本県産業構成の推移——ここで前者同様本県の産業構成の推移をとらえてみよう。

第5表 産業別所得構成比

区分	年次	産業別			海(県)外よりの純所得	
		第1次	第2次	第3次	%	%
茨城県	30	39.3	19.0	41.7	—	—
	31	36.4	20.5	43.1	—	—
	22	34.8	23.0	42.2	—	—
	33	33.3	23.0	43.7	—	—
全	30	23.0	30.5	46.9	△ 0.4	—
	31	20.0	33.0	47.4	△ 0.4	—
	32	18.8	34.2	47.5	△ 0.5	—
	33	18.7	33.0	48.7	△ 0.4	—

(注) 県(国)民所得推計結果から算出。

県内生産所得において各産業部門の占める構成比、すなわち各産業部門の昭和33年県内生産所得の形成に寄与した比率を第5表によりみると、第1次産業部門が33.3%で前年の34.8%より1.5%減少したのに対し、第2次

産業部門は前年と同率を示し23%である。第3次産業部門は、前年の42.2%から43.7%と1.5%の増加である。

この面からみると第1次産業部門の減少率が第3次産業部門の増加率となつてあらわれている。この機会に昭和33年における全国の構成比をながめると、第1次産業部門18.7%、第2次産業部門33.0%、第3次産業部門48.7%と順次高率を示している。すでにのべたことおよびこれによつても1層明確となるように、本県の産業構造は全国に比べ第1次産業部門の占めるウェイトが飛びぬけて高く、第2次産業部門10.0%、第3次産業部門5.0%と高次産業の所得構成比率が、いずれも低位にある。いうまでもなくこのことは本県の所得水準、ないしは労働生産性をも低位におく原因をなしている。

ふりかえつて、この事実を昭和30年と比較しながらその推移をみると、本県の第1次産業部門39.3%から33.3%へと6%（全国…4.3%）の減少を示したのに対し、第2次産業部門4%（全国…2.5%）、第3次産業部門2%（全国…1.8%）といずれも増加しており、減少率および増加率ともに全国のそれを上回っている。この傾向は本県経済の成長過程にあることを示唆するものであるが、前述したとおり根底そのものに大きな相違のあることをみのがしてはならない。

## 3. 産業構成と生産所得構成との関係

どんな関係にあるか——では就業構成と生産所得構成との関係をみると、まず全体の姿を通じていえることは第1次産業は就業者の割合に比べて所得の割合はかなり低く、第2次・第3次は逆に所得の割合の方が就業者割合を上回っている。これはとりもなおさず第1次産業の1人当り所得が第2次・第3次産業よりも相対的に低位にあることを物語るものにほかならない。そして第2次および第3次産業の1人当り所得はおおむね同水準とみられる、これを地域別にみて目立つことは、後進地域において第3次産業の構成比は就業者のそれよりも生産所得はほぼ倍近い大きさを示しており、第3次の1人当り所得は第1次および第2次の1人当り所得よりも大きいことである。

これはその地域では第3次産業就業者の所得が相対的地位ではいちばん高いということであるが、第2次産業とくに工業発展の遅れている地域にあつては、大工業も少なく、たとえそれがあつても生産性の低い中小工業が多く、結果として賃金水準も比較的低く、1方第3次産業の金融業・運輸通信業など1般的にみても賃金水準の高い業種や、公務など相対的に歩合の高い業種の就業者の所得水準が目立つためであろう。

次にこの関係について本県の実際はどうであろうか。

本県の労働生産性——いま因みに本県における就業者1人当り平均所得を第6表によりみると、昭和33年では

153,800円で、全国平均の193,036円概数に対し79.7%となつている。これを前年と比較するならば僅か 0.8%の

伸びに対し、全国のそれは 1.6%と大きな開差をみせている。

第6表 産業別就業者1人当り所得 (単位円)

年次	産業別			就業者1人当り平均所得		
	茨城	茨城	茨城	全 国	茨 城 県	全国に対する割合 (%)
	第 1 次	第 2 次	第 3 次			
昭 和 30	80,991 (100.0)	186,707 (230.5)	231,068 (285.3)	165,629	131,324	79.3
31	78,955 (100.0)	209,640 (265.5)	231,833 (293.6)	175,386	134,248	76.5
32	87,789 (100.0)	238,136 (271.3)	259,510 (295.6)	189,996	152,583	80.3
33	85,519 (100.0)	237,421 (277.6)	265,990 (311.0)	(193,036)	153,800	(79.7)

- (注) 1. 県(国)民所得推計結果から算出。  
 2. 国における昭和33年(歴年)の就業人口が推計されていないため、1人当り所得の算出はできない。ただし産業別国民所得の伸びを乗じて概数を( )内に掲げた。  
 3. 本県の産業別就業者1人当り所得の( )内の数字は、第1次産業を100とした第2次、および第3次の各年比率である。

これを過去の経過に徴してみても、依然として低位にあり、しかも本県経済の実態を示すものとして、就業者1人当り平均所得の全国に対する割合の上にもあらわれている。すなわち本県のように農業所得の比重の大きな県における特異性のあらわれであり、また年により増減の差をひき起しているのである。なぜなら農業所得は、天候などに支配されやすい米麦作の影響を敏感にうけて多分に変動しやすいものであるから、かならずしも着実

に増加の傾向をたどるものとはいえない。また、戦後日本経済が復興するにつれて、本県における生産活動もまた活ばつとなつたことは事実であり、これに伴つて雇用や賃金が増加したことが勤労所得の比重を高め、ひいては後に述べる分配所得の面においても着実な歩みに大きく寄与しているということがいわれる反面、農業所得ではいたつて不安定なものとしかみられない。

第7表 産業別労働生産性

区 分	就 業 人 口 構 成 (%)			所 得 構 成 (%)		
	茨 城 県	全 国	全国に占める割合	茨 城 県	全 国	全国に占める割合
総 数	100.0	100.0	2.3	100.0	100.0	1.9
第 1 次	59.8	(36.1)	3.9	33.3	18.7	3.3
第 2 次	14.9	(24.8)	1.4	23.0	33.0	1.3
第 3 次	25.3	(39.1)	1.5	43.7	48.7	1.7

- (注) 1. 昭和33年の国民所得推計に当つては、就業人口は推計していないため計上しない。ただし便宜( )内に32年の比率を掲げた。従つて、全国に占める割合も1年間のづれがある。  
 2. 全国の所得構成比率の合計が100.0にならないのは、海外からの純所得マイナス分が包含されているためである。  
 3. 所得構成比においても海外からの純所得差引分だけ全国と本県の間につれがある。

このように近代産業のめざましい発達により、県内の非農林水産業の就業者およびこれより発生する所得は年々増加していることは第6表をみても明らかであるが、これに対し農林水産業は本県の基礎産業としてその大宗をなし就業者数、所得ともに王座の地位を保っているものの、その1人当り所得をみるとはなはだしく低く、かつ前述のとおり他産業にみられるような堅実な歩みは示していない。すなわち昭和30年以降第1次産業の就業者

1人当り所得をそれぞれ100.0として第2次および第3次産業のそれを比較してみると、第2次産業において2.3倍から2.8倍を示し、第3次産業にあつてはさらに高く2.8倍から3.1倍という大きな開差をみせている。この事実からみても就業人口のおおむね6割を占める第1次産業部門の平均化した所得の増加対策を恒久的に考える必要が痛切である。

次に、いうまでもなく所得を生み出す主要な要素は労

勢力による。県内生産所得と雇傭者推計による就業人口を基礎にして、第7表により昭和33年における本県の労働生産性を概観してみよう。就業人口構成を産業別にみると、これは1応本県の生産活動状況をあらわすものであり、就業人口構成と所得構成が一致するものであれば、もちろん産業構造をとにかくいうまでもないが、参加労働力は量的にも、また質的にも均等とは考えられず前述したように1人当りの生産高は各産業により異なり第1次産業（原始部門）より第2次産業（生産部門）、第3次産業（サービス部門）の方が大である。したがって労働力を第1次産業より第2次および第3次産業の高次産業に移動させることにより、生産活動は高度化されて県の経済力は豊かになり、ひいては県民の生活水準もおのずからよくなるということがいえる。各産業別の就業者1人当り所得、あるいは就業人口の推移についてはすでに述べたとおりであるが、第1次産業は総就業人口の約60%を擁しながら33.3%の所得しかあげておらず依然として低い労働生産性のもとにあり、これが第2次産業になると14.9%の労働力をもつて23.0%の所得を生み出し、また、第3次産業にあつては25.3%の労働力で43.7%の所得を得ている結果になる。このように原始産業といわれる第1次産業の就業人口のウエイトが大きいため、本県の所得総額ないしは平均をいちじるしく左右していることは否定できない事実である。いま、因みに第1次・第2次の産業を合せた物的生産における労働生産性は115,862円で、第3次産業より56%も驚異的に下回っている現状からすれば、本県経済の発育がいかにも不健康なものであるかを示唆するものとしてかつ目しななければならない。

いずれにしても、結論的には第1次産業部門の労働生産性の低位にあることからみて農業従事者と潜在失業者の問題が表面化されてくるわけであり、農業生産額の大幅な上昇が望みうすである限り、高次産業時に第2次産業への吸収策を強力かつ早急に講ずることが必要視されるであろう。

#### 4. 先進地域と後進地域

工業の集中と発達が生得格差を生んだ——資料の制約からおおまかな面について触れてきたが、各種の産業構成からみていえることは、わが国はいわゆる4大工業地帯例えば京浜・阪神・中京、北九州に山陽を加えた地区を中心として、工業が極度の集中と発達をみたことは明らかであり、それがこれらの地区とその他の地区との間の所得水準の差、すなわち貧富のひらきを生んでいるわけである。

もちろん、近年その他にも新しい工業地帯が続々と各地にできてはいるものの、その規模からいえば4大工業地帯に比べるまでもなく、それはまた考え方によつては

4大工業地帯のいずれかに従属するものであろう。いづれにしてもこのような集中がいろいろな意味で、その他の地域間に格差を拡大してきたことは明らかな事実であるが、それではどうして、このような集中が行われたのだろうか。

文化・政治の中心——そこでまず考えられることは、工業地帯の形成には立地条件が大きく左右することはいうまでもない。しかし1面ひるがえつてわが国の4大工業地帯のうち、その中心をなす京浜・阪神等にあつては近代国家として芽生える以前からながく文化・政治の中心であつたことが、基本的要因ではなかつたかと思される。

今後の課題——このように既存の4大工業地帯を中心とする集中が進んでいる1面で、後進地域開発あるいは工業誘致、さらには大都市集中の弊害のあらわれなどからこの種の地域分散も次第に進むものと考えられるが、その程度や範囲等についてはそれを取りまく諸種の条件によることでもあり、今後の問題として注目される点には異論はなからう。

#### 5. 産業構成の戦前・戦後の推移

第8表 産業構成の推移

地域別	昭和5年			昭和30年		
	1次	2次	3次	1次	2次	3次
北海道	54.9%	15.2%	29.9%	42.4%	22.0%	35.6%
南関東	28.6%	25.0%	46.4%	20.4%	31.0%	48.6%
東海	46.8%	25.0%	28.2%	35.1%	31.0%	33.9%
茨城県	71.4%	10.3%	18.3%	63.2%	13.2%	23.6%

戦前からどう変化したか——今まで最近の状態について地域別に大観してきたが、しからばこのような現状は戦前との対比ではどのような変化をみているのだろうかまた戦後の推移はどのようなものであるかをながめてみたい。ところが戦前・戦後を通じて産業構成をながめる統計は、産業別就業者数だけしかは握されていない。しかも毎年連続して行われたものではなく、戦前は昭和5年・15年・戦後にあつては昭和25年・30年といった4時点が明らかにされているだけである。またここでよく考えなければならぬことは、戦時中はいうまでもなく戦時態勢への対応もあつて、就業構造も無理にゆがめられた面も各所にみられ、決して正常なものとは考えられないであろう。また戦後にあつても、終戦の混乱から復興の過程を経て1応軌道にのつたとみられるのは、昭和30年になつてからといつても過言ではなからう。

このような観点からすれば、戦前・戦後の比較といつても昭和5年と30年の両時点における国勢調査結果による就業者構成をみることも、もつとも正常な形でしかも

当を得たものとする。総体的にいえることは、工業地帯を包含する地区と北海道では第2次産業および第3次産業の構成比が大巾に増大し、第1次産業の縮小が著しいのに対して、これ以外の後進地域では第1次産業構成比の縮小は主として第3次産業構成比の増大に向っており、第2次産業構成比は増大しているものの、極めてわずかに過ぎないということである。

発展地区と本県の比較——すなわち発展地区と本県のそれを比較してみると、第8表に示すとおり、いかに本県の第1次産業の構成比が高いかに気付くであろう。すなわち昭和5年の71.4%の比重が、昭和30年にあつては63.2%と縮小はみだものの、先進地域との比較においては20~40%に対し、63%と驚くほど高い。発展地区の第2次産業のそれは、20~30%台を示すのに比べ本県のそれは僅か13%を示すに過ぎない。また第3次産業の構成比は18.3%から23.6%へと増大しており、前述のとおり第1次産業の縮小は、第2次産業の僅少増大に徴すればそれより多くが第3次産業構成比の増大に向つていといつてよいであろう。

先進性・後進性を兼ね備えている日本経済の中にあつて、本県経済機構がその後進性を担つている特異性を示すものであるが、終局的には本県経済の基本的なものとして体質の改善が長期的観点から指摘される所以もまたここにある。

農業生産性と人口の流動——ここで考えられることは戦前・戦後を通じて農業の生産性が高まつているため、第1次産業の構成比は縮小がみられ、後進圏にあつてもこの点決して例外ではない。しかし産業発展のかんばしくないところでは、増加する人口のかなりの部分が地元における第2次産業に職を求めることができないままに放り出されて、先進工業地帯に集中してゆく。一方においては、例えば学校教職員・それに公務員・交通機関労働者などのようにどの地区でも余り変りなく必要とされる部門、および戦前にくらべて大きく変容した生活態度に発展した各種サービス部門など、直接経済発展とむすびつかなくともふくれあがることを余儀なくされている第3次産業の拡大が横たわり、これが第2次産業の育たない後進圏では、相対的に大きな構成比をうながしているものと思ふのである。これとは全く逆に先進圏では工業の集中が盛んで、後進圏からの流動も含めて第2次産業構成比の拡大を生み、それが人口集中消費拡大を背景として、前述したような拡大に拡大を重ねる要因に加えて、さらには第3次産業の隆盛をもたらしたものであろう。

## 第2節 生活水準の展望

### 第1項 所得水準の地域差

資料の制約もあるがため、可能な範囲においてその一端を展望してみよう。

#### 1. 雇用者の賃金格差

産業別構成と事業所の規模が反映——労働省毎月勤労統計調査によつて昭和33年5月の全産業（従業者30人以上の事業所）の雇用者の賃金格差を府県別にながめてみると、全国平均17,705円を100として神奈川県117、東京都および福岡県114、大阪府111、山口県107、兵庫県106と4大工業地帯とその周辺が高くなつている。いうまでもなく府県別の産業別構成または雇用者の男女別構成や事業所規模の差異を大きく反映しており、低いものでは福井県の67、徳島県68、山梨県71、山形県72、長野県73、群馬県の75などで絹や人絹、スフ織物業等などの繊維産業構成比の高い府県の低いのが目立つている。このような中にあつて本県は第9表に示すとおり、86という数字で全国平均17,705円に対し、15,200円台にある。

第9表 地域別賃金格差

都道府県名	全国平均 100とした 指数	都道府県名	全国平均 100とした 指数	都道府県名	全国平均 100とした 指数
	(17,705) 円	新 潟	85	鳥 取	79
全 国	100	富 山	86	島 根	80
平 均	103	石 川	78	岡 山	82
北 海 道	98	福 井	67	広 島	94
青 森	101	山 梨	71	山 口	107
岩 手	89	長 野	73	徳 島	68
宮 城	89	岐 阜	77	香 川	81
秋 田	72	静 岡	86	愛 媛	85
山 形	90	愛 知	84	高 知	81
福 島	86	三 重	83	福 岡	114
茨 城	84	滋 賀	76	佐 賀	103
栃 木	75	京 都	96	長 崎	103
群 馬	80	大 阪	111	館 本	86
埼 玉	89	兵 庫	106	大 分	86
千 葉	114	奈 良	86	宮 崎	87
東 京	117	和 歌 山	90	鹿 児 島	74
神 奈 川					

- (注) 1. 毎月勤労統計調査による。  
2. 昭和33年5月現在労働省調による。  
3. 従業者30人以上の全事業所平均算出。

#### 2. 農家所得の動き

戦後の農業は進展——戦後の農業生産は、農業技術の進歩や有畜化の普及などにより相当顕著な進展をみせており、農業所得も主要農産物の価格支持制度による下支



えや米の豊作などにより比較的安定した動きを示してきた。これを昭和32年の農業生産指数（昭和25年～27年＝100）でみれば、第10表に示すとおり商品作物の伸びが著しい。しかしながら、農業生産の急上昇は市場における農産物の供給過剰となつて現れ、野菜・畜産物・まゆなどの商品作物の価格も相当値下りするものが多く、農産物価格はかなり不均等な動きを示している。

第10表 農業生産指数（昭和25年～27年＝100）

品目別	昭和32年	
	全 国	茨 城
米	115.4	115.1
麦	98.2	135.9
畜 産	189.3	203.9
果 実	181.7	163.8
養 蚕	130.2	162.8

農業所得の動き——農家経済調査その他から農業所得の動きを概観してみると、地域によつてかなり異つた様相をみせている。すなわち、米の豊作に支えられた東北北陸など農業地帯の伸びが大きい反面、まゆや野菜などの価格下落により北関東や近畿農業地帯では農業所得は減少しているものが多く、比較的農業所得の低い南海山陰農業地帯などとともに相対的には低下の傾向がうかがえる。

第11表 農 区 別 の 農 家 所 得

農区別	所得		所得		所得	
	31	32	31	32	31	32
全 国	(231,024)円 100.0	(192,713)円 100.0	(108,696)円 100.0	(147,926)円 100.0	(339,720)円 100.0	(340,639)円 100.0
北 海 道	95.8	144.1	61.0	109.5	84.7	129.1
東 北	123.3	134.4	88.5	80.2	112.1	110.8
北 陸	98.3	104.2	114.4	120.0	103.5	111.0
山 陰	72.3	81.7	121.0	104.6	87.9	91.6
北 関 東	109.0	100.9	94.9	90.2	104.5	96.2
南 関 東	111.3	112.8	80.9	91.9	101.6	103.7
東 海	98.0	91.7	109.7	117.5	101.7	103.0
近 畿	102.0	95.6	121.4	131.0	108.2	111.0
瀬 戸 内	86.8	83.6	117.9	104.9	96.8	92.8
北 九 州	93.4	88.7	92.4	99.7	93.1	90.7
南 海	80.7	68.8	92.4	67.1	84.4	68.0

(注) 1. 農林省農家経済調査による。  
2. 昭和32年度分は標本替えのため直接には連続しない。

本県の農家所得——以上のような動きの中にあつて、昭和32年の本県の農家所得をみると、全国平均340,639円に対し、98.7%の336,043円にして、これを農業所得と農外所得とについてながめると、農業所得は全国平均の

農外所得——また最近著しく増加している農外所得（昭和31年度では農家所得の32%にあたる）についてみると、林業・漁業などの農外事業の不振により収入が減少している面もあるが、労賃俸給収入は順調な増加傾向を持續している。

このような農業・農外所得の動きを反映して地区別の農家所得にも相当大きな変動がみられ、昭和32年度の全国平均農家所得約34万円を100として北海道・近畿・北陸・東北などはいずれも110を超えているのに対し、南海68と低く、また北九州・山陰もそれぞれ90.7、92.8となつておりその格差が拡大する傾向もみられる。（第11表参照）

農 区	所 属 都 道 府 県
(1)北海道	北海道
(2)東 北	青森,岩手,宮城,秋田,山形,新潟東北部
(3)北 陸	富山,石川,福井,新潟西南部,滋賀湖北部
(4)山 陰	京都北部,兵庫北部,鳥取,島根
(5)北関東	福島,群馬,山梨,長野
(6)南関東	茨城,栃木,埼玉,千葉,東京,神奈川
(7)東 海	静岡,愛知,三重,岐阜
(8)近 畿	滋賀湖南部,京都西部,大阪,兵庫南部
(9)瀬戸内	奈良,和歌山
(10)北九州	岡山,広島,山口,徳島,香川,愛媛
(11)南 海	福岡,佐賀,長崎,熊本,大分
	高知,宮崎,鹿児島

192,713円をおおむね13%上回る217,326円を示すのに対し、農外所得にあつては全国平均147,926円を20%も大きく下回る118,717円をあらわしている。では農家所得を構成する農業所得と農外所得の比率は全国平均で お

第12表 本 県 の 農 家 所 得 (昭和32年)

所 得	0~0.3ha	0.3~0.5ha	0.5~1.0ha	1.0~1.5ha	1.5~2.0ha	2.0ha以上	全 県
農業所得	円 33,356	円 76,648	円 150,568	円 259,518	円 365,836	円 562,686	円 217,326
農外所得	361,632	153,842	113,984	64,932	50,559	52,941	118,717
農家所得	394,988	230,490	264,552	324,450	416,395	615,627	336,043

(注) 農家経済調査より。

おむね57対43であるのに比べ、本県のそれは65対35である。なお前述したように昭和31年における全国平均の農外所得は、農家所得の32%にあたり、これが翌昭和32年には43%へと急上昇を示した。このへんからみても本県

のそれは、いかに農業所得に依存する度合いが高いかがうかがわれ、農家経済をとりまく1連の問題として、今後大きく改善の余地が残されているか注目すべきであろう。

### 3. 1人当り貯蓄額と税額

第13表 1人当り1般預金残高

都 道 府 県 名	1人当り預金残高		全国平均を100とした相対比		増 加 率 (33年/32年)	
	32年11月末	33年11月末	32年11月末	33年11月末		
全 国	円 80,460	円 95,447	100.0	100.0	118.6%	
北 海 道	青森	61,534	71,839	76.5	75.3	116.7
	岩手	41,526	46,472	51.6	48.7	111.9
	宮城	38,588	43,192	48.0	45.3	111.9
	秋田	50,126	58,317	62.3	61.1	116.3
	山形	40,718	45,407	50.6	47.6	111.5
山 形 県	福島	51,359	57,970	63.8	60.7	112.9
	茨城	41,371	47,534	51.4	49.8	114.9
	栃木	43,707	49,885	54.3	52.3	114.1
	群馬	49,962	57,410	62.1	60.1	114.9
	山馬	52,966	61,140	65.8	64.1	115.4
埼 千 東 奈 新	埼玉	62,967	75,730	78.3	79.3	120.3
	千代田	51,807	57,127	64.4	59.9	110.3
	東京都	188,592	239,348	234.4	250.8	126.9
	神奈川県	74,266	88,402	92.3	92.6	119.0
	新潟	53,848	61,968	66.9	64.9	115.1
富 石 福 山 長	富山	79,735	91,328	99.1	95.7	114.5
	石川	79,226	91,664	98.5	96.0	115.7
	福山	83,253	95,155	103.5	99.7	114.3
	山梨	47,701	53,370	59.3	55.9	111.9
	長野	55,440	63,252	68.9	66.3	114.1
岐 静 愛 三 滋	岐阜	75,269	86,689	93.5	90.8	115.2
	静岡県	78,678	92,396	97.8	96.8	117.4
	愛知	111,649	134,418	138.8	140.8	120.4
	三重	67,106	76,190	83.4	79.8	113.5
	滋賀	63,078	71,444	78.4	74.9	113.3
京 大 兵 奈 和	京都	101,318	121,109	125.9	126.9	119.5
	大阪	166,435	206,329	206.8	216.2	124.0
	兵庫	88,455	100,620	109.9	105.4	113.8
	奈良	79,283	90,763	98.5	95.1	114.5
	和歌山	88,208	100,152	109.6	104.9	113.5
鳥 島 岡 広 山	鳥取	52,541	58,352	65.3	61.1	111.1
	島根	45,747	49,413	56.9	51.8	108.1
	岡山	59,895	67,276	74.4	70.5	112.3
	広島	77,839	90,197	96.7	94.5	115.9
	山口	69,752	79,588	86.7	83.4	114.1

徳香	島川	57,402	64,161	71.3	67.2	111.8
愛媛	媛	73,718	86,485	91.6	90.6	117.3
高福	知	53,732	61,452	66.8	64.4	114.4
	岡	53,309	59,398	66.3	62.2	111.4
		67,824	79,138	84.3	82.9	116.7
佐長	賀	44,705	50,700	55.6	53.1	113.4
大	崎	39,079	43,790	48.6	45.9	112.1
熊	分	44,142	48,705	54.9	51.0	110.3
宮	本	35,460	41,130	44.1	43.1	116.0
鹿	崎	33,640	38,319	41.8	40.1	113.9
児	島	29,291	33,163	36.4	34.7	113.2

(注) 日本銀行貯蓄推進部調査資料より算出。

### 1) 1人当り貯蓄額

一般預金残高——所得水準を直接現わすものではないが、1人当りの貯蓄金額を日本銀行貯蓄推進本部調べの一般預金残高によつてみよう。

昭和33年11月末の官公庁、金融機関などを除いた一般預金残高は8兆8千7百億円で、国民1人当り9万5千円に達している。

このうち半分以上が銀行預金で1人当り5万1千円、ついで郵便預金8千5百円、相互銀行、生命保険、農協組などとなっている。これを府県別にみると、東京・大阪・愛知などの大都市に集中しており、全国平均を100として、それぞれ250, 216, 140と高い。このへんにあつても所得と同様な傾向がみられることは注目すべきであろう。

前年との比較はどうなつているか——さらに1年前(昭和32年11月末)と比較してみると、全国平均では18.6%の増加であるが、府県別にはその増加率が相当異り貯蓄額が多いものほど増加率も大きくなつている。例えば東京では1人当り18万8千円から23万9千円と27%も増加したのに対し、本県では43,707円から49,885円と14.1%の増加にして、また全国平均100に対し、僅か52%を示すに過ぎない。(第13表参照)

### (2) 1人当り租税額

所得水準と1人当り租税額——所得水準と相当関係が深いと思われる1人当りの租税額についてみても、府県間に大きな開差があり、とくに国税の差が甚だしい。いま資料の関係から昭和31年度における国税総額は8,850億円、府県税1,851億円、市町村税2,648億円で国民1人当りにすると、それぞれ9,638円、2,016円、2,884円である。

国税——まず、国税では東京30,316円に対し、鹿児島2,378円と大きな開差の中にあつて、本県1人当りは2,743円である。国税のうちではその35%をしめる所得税が最高(東京……10,708円)と最低(鹿児島……881円)の開差が12倍であるのにくらべると法人税の27倍(東京13,428円と鳥取483円)、酒税18倍(兵庫8,736円と宮崎470円)とその差が大きく、産業構成の差や法人

(本社)の大都市集中が大きく影響している。

府県税にみる富裕県と貧乏県の差異——府県税では1人当り大阪4,230円、東京4,225円が最も高く、ついで神奈川・愛知・兵庫・福岡の順となつている。少い方では鹿児島629円、岩手の861円についで秋田・山形・茨城などで900円強を示し、このように最高と最低の開きは約7倍で富裕県と貧乏県の差が相当に大きい。

市町村税——次に市町村税では最高最低の差は3.3倍でその差は比較的に小さいが、多い順では他と同様に東京・大阪・神奈川・兵庫・愛知・京都などが数えられ、少い県では大分・鹿児島・茨城・高知・青森・山梨などと後進地域の低いのが目立っている。

戦前・戦後の比較と本県の実態——また以上述べべきだった国税・府県税・市町村税を合せた1人当り租税負担額の府県別格差を戦前(昭和9年)と戦後(昭和31年)のそれを比較すると第14表に示すとおり、戦前で最高(東京……35円95銭)と最低と(岩手……9円69銭)の比は約3.7倍に対し、昭和31年度は最高(東京……39,309円)と最低(鹿児島……4,433円)の比は約9倍と開いている。

これについて本県の状況を見ると、昭和9年度では最低の岩手につづき、昭和31年度は鹿児島に次ぎ依然として下位の線を脱し切れない。これはもちろん、戦後の伸びが他に比較して立遅れていることなどにより、農業県と工業県の国境を中心とする税収の差が拡大したものとみてさしつかえないであろう。

国税の大きな部分が府県に還元されている——ところで租税総額中に占める国税のウエイトは戦前(昭和9～11年度)の53%台から戦後(昭和32年度)のそれは約70%台に増大しており、地方財政を通じて国税の大きな部分が府県に還元されている。例えば昭和31年度において都道府県・市町村財政に繰入れられたものは、地方交付税・地方譲与税・国庫支出金あわせて4,837億円に達している。

地方公共団体には赤字団体も相当数あつて、一般財源の大部分をこの国庫から配付金に依存しているものも決して少なくない。この機会にいま、府県別に都道府県・

第14表 1人当り税負担額の戦前対比

都道府県名	1人当り税負担額		全国平均100とした指数	
	9年度	31年度	9年度	31年度
全 国	円 銭 19.39	円 14,538	100.0	100.0
北 海 道	13.53	11,254	69.8	77.4
	12.35	5,915	63.7	40.7
	9.69	5,962	49.9	41.0
	12.63	8,857	65.1	60.9
青 森 県	15.18	8,010	78.3	55.1
山 形 県	15.36	6,977	79.2	48.0
	12.02	6,618	62.0	45.5
	10.74	5,488	55.4	37.7
	13.30	7,721	68.6	53.1
	13.48	6,766	69.5	46.5
福 井 県				
茨 城 県	14.63	8,830	75.5	60.7
	11.95	7,381	61.6	50.8
	35.95	39,309	185.4	270.4
	21.23	25,623	109.5	176.2
	15.60	8,936	80.5	61.5
神 奈 川 県				
東 京 道	18.13	10,343	93.5	71.1
	19.69	9,173	101.5	63.1
	18.20	8,965	93.9	61.7
	12.09	5,615	62.4	38.6
	12.86	7,885	66.3	54.2
岐 阜 県	13.95	8,553	71.9	58.7
	14.19	15,419	73.2	92.3
	22.73	19,149	117.2	131.7
	15.14	10,367	78.1	71.3
	19.79	8,782	102.1	60.4
愛 知 県				
滋 賀 県	27.73	17,171	143.0	118.1
	35.09	33,170	181.0	228.2
	32.93	24,554	169.8	168.9
	18.25	7,952	94.1	54.7
	14.20	8,724	73.2	60.0
京 都 府				
大 阪 府	14.14	6,080	72.9	41.8
	15.52	6,044	80.0	41.6
	19.08	8,805	98.4	60.6
	19.15	12,955	98.8	89.1
	19.77	13,086	102.0	90.0
和 歌 山 県				
鳥 取 県	14.14	5,724	72.9	39.4
	14.04	7,313	72.4	50.3
	14.15	6,459	73.0	44.4
	11.87	5,799	64.2	39.9
	21.59	14,142	111.3	97.3
徳 島 県				
香 川 県	15.96	6,957	82.3	47.9
	12.64	6,179	65.2	42.5
	14.48	6,517	74.7	44.8
	12.68	6,734	65.4	46.3
	12.19	5,844	62.9	40.2
高 知 県				
長 門 県	12.31	4,433	63.5	30.5
大 分 県				
宮 崎 県				
鹿 児 島 県				

(注) 国税庁統計年報書より算出。

市・町・村の歳入総額中に占める地方交付税、同譲与税、国庫支出金合計の比率をみると、鹿児島57.0%、青森55.5%が非常に高く、徳島52.9%、鳥取52.7%、高知52.6%、大分52.5%、岩手52.2%、福井50.1%、これに続い

て茨城49.5%の順となっている。また逆に東京では17.2%、大阪18.7%、神奈川20.2%等が低い。

国庫配付金と国税との比較——さらにこれらの国庫配付金をさききのべた国税と比較してみると、全国では国

第15表 府県別国庫配付金と国税徴収額との比較

(昭和31年度)

都道府県名	国庫配付金 (都道府県 市町村計)	国税徴収額	(国庫配付金) — (国税額)	比 = 国庫配付金 率 = 国税額	(歳入総額) (都道府県 市町村計 合)	国庫配付金 歳入額
	(1)		(2)	(3)=(1)-(2)	(4) = $\frac{(1)}{(2)}$	(5)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	%	(百万円)	%
全 国 計	483,790	885,016	△ 401,226	54.7	1,265,136	38.2
北海道	36,587	31,917	4,670	114.6	82,602	44.3
北青森	9,380	4,461	4,919	210.3	16,886	55.5
岩手	10,136	4,725	5,411	214.5	19,409	52.2
宮城	10,159	10,103	56	100.6	22,684	44.8
秋田	9,746	6,495	3,251	150.1	19,742	49.4
山形	8,996	4,833	4,163	186.1	18,197	49.4
福島	12,961	7,545	5,416	171.8	27,464	47.2
茨城	10,322	5,855	4,467	176.3	20,861	49.5
栃木	7,339	6,308	1,031	116.3	16,066	45.7
群馬	8,255	5,439	2,816	151.8	18,313	45.1
埼玉県	9,035	12,233	△ 3,198	73.9	22,962	39.3
千葉県	9,912	9,562	350	103.7	23,850	41.6
東京都	19,564	253,483	△ 233,990	7.7	113,907	17.2
神奈川県	8,882	56,283	△ 47,401	15.8	43,917	20.2
新潟県	13,968	12,130	1,838	115.2	33,755	41.4
富山県	6,775	5,200	1,575	130.3	16,972	39.9
石川県	6,432	4,728	1,706	136.1	13,830	46.5
福井県	6,865	3,537	3,328	194.1	13,713	50.1
山梨県	5,988	2,220	3,768	269.7	11,569	51.8
長野県	12,730	8,409	4,321	151.4	29,929	42.5
岐阜県	8,934	6,948	1,986	128.6	22,337	40.0
静岡県	9,601	22,338	△ 12,737	43.0	32,480	29.6
愛知県	14,693	48,639	△ 33,946	30.2	57,054	25.8
三重県	11,158	8,948	2,210	124.7	24,702	45.2
滋賀県	5,102	3,483	1,619	146.5	11,984	42.6
京都市	11,646	22,449	△ 10,803	51.9	28,927	40.3
大阪府	14,328	115,719	△ 101,391	12.4	76,463	18.7
兵庫県	14,619	69,783	△ 55,164	20.9	50,515	28.9
奈良県	5,597	3,426	2,171	163.4	11,599	48.3
和歌山県	10,900	4,768	6,132	228.6	22,690	48.0
鳥取県	4,771	1,779	2,992	268.2	9,045	52.7
島根県	7,161	2,533	4,628	282.7	14,579	49.1
岡山県	9,189	8,396	793	109.4	22,736	40.4
広島県	12,417	19,258	△ 6,841	64.5	28,995	42.8
山口県	9,991	12,477	△ 2,486	80.1	28,998	34.5
徳島県	7,324	2,538	4,786	288.6	13,835	52.9
香川県	6,072	3,651	2,421	166.3	13,387	45.4
愛媛県	9,991	4,891	5,100	204.3	20,582	48.5
高知県	7,878	2,737	5,141	287.8	14,980	52.6
福岡県	18,320	35,994	△ 17,674	50.9	55,253	33.2
佐賀県	6,722	3,661	3,061	183.6	13,911	48.3
長門県	10,136	5,715	4,421	177.4	20,897	48.5
大分県	8,956	4,407	4,549	203.2	17,058	52.5
熊本県	11,408	7,120	4,288	160.2	22,970	49.7
宮崎県	8,340	2,877	5,463	289.9	17,065	48.9
鹿児島県	14,503	5,014	8,489	289.3	25,463	57.0

- (注) 1. 国庫配付金は都道府県・市町村に配付された地方交付税・地方譲与税・国庫支出金を合計した。  
 2. 自治庁地方財政統計年報による。  
 3. △印はマイナスを示す。

税総額8,850億円のうち地方財政に還元されたものは4,837億9千万円で54.7%であるが、都道府県別には非常に大きな差がみられ、府県別の自主財源の貧弱さや、所得水準の差が大きいことを物語っている。すなわち東京都では2,534億円の国税の7.7%195億円、大阪府では1,157億円の国税のうち12.4%143億円が地方財政を通じて還元されているに過ぎない。

これに反し赤字県や貧乏県では国税として徴収された分を大中に上回っていることは第15表により明白で、茨城においては国税として徴収された58億円に対し、176.3%の103億円が地方財政に還元譲渡されている。

地域差発生要因はどこにあるか——以上のような所得水準の地域差がどのような過程を辿って生じたかはすでに述べたとおりであるが、1人当たり県民所得の構成比をみてもある程度その状況がわかる。例えば第1次産業（農林水産業）の占める比率が高いほど1人当たり分配所得は少なく、第2次および第3次産業所得構成比の高いものほど所得が多い。すでに概説したとおり4大工業地帯およびその周辺地帯の高いのが目立っている。分配所得の構成比でみれば、勤労所得構成比が高い府県ほど1人当たり分配所得も多い結果を示している。またこれと逆に個人業主所得には農林水産業を含むため、その構成比の大きいものほど1人当たり分配所得も少なくなっている。個人賃貸料所得、個人利子所得などの財産所得構成比では大きな差はないが、最近の伸びはやはり大府県の方が大きい。

株式分布にみる地域差——いまちなみに株式数（上場のみ）分布の状況を見ても、昭和33年3月末現在で、東京に総株数の42.3%、大阪16%、兵庫6.7%、愛知5.7%について神奈川2.9%、京都・福岡2%と集中しておりしたがって法人所得も当然のことながら東京・大阪などに集中している。さらに第16表によりこれらの構成比の動向をみると、その差が拡大して都市集中度が高まり、府県別あるいは地域別の格差が拡大の方向にあるといえよう。

## 第2項 家計からみた消費の実態

戦後の国民生活は向上——戦後の国民生活は日本経済の発展にともない比較的着実な足りで向上を示しており、国全体の消費水準でみれば、昭和29年に戦前水準まで回復したともいわれ、その後も毎年4%前後の上昇を続けている。しかしながらこのような全体的状況の中にあつて北から南に至る自然的条件や生活様式、あるいは経済発展の段階などにかかなりの差異のあるところでは、おのずから地域的にその消費内容を異にし、また消費生活向上のテンポにも差異があるものとみられる。ひと口に消費生活の差異といつても、いわゆる実質家計支出の差のみならず、家計をとりまく生活環境例えば教育・医

第16表 株式数(上場株のみ)の府県別分布

都 道 府県名	全国計を100 とした構成比		都 道 府県名	全国計を100 とした構成比	
	26年 度末	32年 度末		26年 度末	32年 度末
全 国	100.00	100.00	三 重	1.37	1.09
北海道	2.03	1.40	滋 賀	0.59	0.46
青 森	0.13	0.12	京 都	2.40	2.04
岩 手	0.19	0.15	大 阪	14.65	15.95
宮 城	0.31	0.27	兵 庫	6.42	6.74
秋 田	0.19	0.14	奈 良	1.09	0.93
山 形	0.22	0.20	和歌山	0.98	0.85
福 島	0.45	0.31	鳥 取	0.16	0.15
茨 城	0.44	0.42	島 根	0.20	0.21
栃 木	0.60	0.48	岡 山	1.11	0.92
群 馬	0.55	0.44	広 島	1.29	1.07
埼 玉	1.24	1.18	山 口	1.08	1.06
千 葉	1.11	0.96	徳 島	0.28	0.29
東 京	39.51	42.25	香 川	0.56	0.53
神奈川	2.89	2.55	愛 媛	0.45	0.50
新 潟	1.36	1.01	高 知	0.18	0.18
富 山	0.73	0.77	福 岡	2.08	1.99
石 川	0.52	0.44	佐 賀	0.20	0.19
福 井	0.53	0.37	長 崎	0.34	0.34
山 梨	0.35	0.29	大 分	0.21	0.21
長 野	0.61	0.55	熊 本	0.30	0.28
岐 阜	1.12	0.89	宮 崎	0.10	0.10
静 岡	1.59	1.37	鹿 児 島	0.13	0.14
愛 知	6.10	5.72	外 地 その他	0.94	1.50

(注) 大蔵省理財局株式分布状況調査による。

療施設の差異など、いろいろの観点からとりあげることができであろうが、資料その他の関係から、可能なかぎり主として家計の立場からその差異の実態と動向をながめてみよう。

県民所得統計にみる消費支出——そこで1年間の家計の消費支出金額を県民所得統計によつて概観してみると例えば昭和31年（資料の関係から）には東京都の1人当たり8万3千円から鹿児島県の4万円、かかる中において茨城の5万3千円というように県によつて著しい差異がみられる。これはもちろん勤労世帯・個人営業の世帯あるいは生活保護をうけている世帯というように、職業も所得水準も異なるいろいろな世帯が個々に消費した結果の平均を示すものである。

都市家計と農家家計——このように各種の家計があるなかで、とくに農家家計は都市と全く趣を異にする農村という地域社会の中にあり、したがつてその生活様式なり消費構造もまた都市家計とかなり懸隔がみられるので、ここにおいてもおのずから別々にみる必要がある。

## 1. 都市家計における消費の動向

所得水準とその影響——いま家計調査によると、昭和32年における全都市月平均の消費支出金額は、5人世帯に換算して26,853円を示している。これを都市別にみると、東京都の32,345円で、全都市平均を約20%上回るのを筆頭に、6大都市にあつてはいずれも5~10%程度高く、これに対し人口10万以下の小都市では、全都市平均をおおむね20%程度低率を示す結果となつている。また人口10万以上の中都市にあつては、ほとんど全都市平均と変わらず、ただ寒冷地において被服費や光熱費などが、他の地域より多く支出していることが例外として認められ、全都市平均を上回っているに過ぎない。しかしこの背後には問題が残るであろう。それは小売物価に地域差のある場合には、この名目の家計支出の比較では実質的な消費の差異を現わさないと考えられるからである。そこでこれらの物価差を除去していても、各自家計支出よりやや開差は縮小されるが、傾向としては前述したのと変わらない。このように消費水準に差異の生ずる原因は種々あるが、なんといつてもその中で最も大きく影響するのはもちろん所得水準であることはいうまでもない。

消費差異の戦後の動向——次に消費差異の戦後の動向についてであるが、大都市の支出金額の水準はいぜん小都市より高いけれども全体的にみて終戦直後から昭和25~26年にかけて支出金額の差異は平均水準に追いつきつあつたことがうかがえる。

またこの間における物価の地域差の動きをみると、終戦以来続いたインフレーションも昭和24年後半から25年に至つて1応の終そくをみせ、これに伴つて自然消費者価格の差異も著しく平均化してきた。これはとりもなおさず食糧事情の好転によつて、食糧価格の差異がせばまつたことが大きく影響しているものとみられる。そしてこのような消費者価格の地域的差異の減少傾向が家計支出の差異を平均化せしめた主な理由であると 思料 される。

ところが、昭和25~26年以降の動向であるが、再び消費水準の差異を生ずるに至つた。すなわち前述したように東京はじめ大都市の伸びは全都市平均をかなり上回るのに対し、小都市では全都市平均より著しく低い。

消費差異の背後要因——以上概説したとおり、昭和24~25年頃まではさしたる大きな変化もみられなかつた消費水準の差異は、その後動きをみせはじめ特にここ2~3年はその格差を次第に大きくしている。これには諸種の事情が内在するものと思われるが、要約して終戦以来苦しかつた都市家計が昭和25年にインフレーションが終そくして以来やつと1応の充足をみせ、それ以降における所得水準の地域差拡大の傾向が、物価差の縮小によつて実質所得の地域差をますます大きくし、これが最近消

費水準の差異を拡大の後に導いた主な理由の1つであろう。現在のみならず今後も富の大都市集中が進むとすれば、この消費差異拡大の傾向は著しくなるものと思料される。

消費支出と飲食費の関係——なお消費支出と飲食費の関係を一般にエンゲル係数と呼んでいるが、いまちなみに昭和32年における東京のそれは43.3%と全都市平均45.9%を下回り、逆に文化教養などを含むその他の諸費の占める割合が31.4%と平均の28.9%を上回つており、光熱・被服費の占める割合は全都市平均と大差がない。このような傾向が大都市についておおむねみられるのに対し、小都市については、エンゲル係数が高くその他の諸費の占める割合は著しく低い。

以上を要約すれば——これまで述べたことおよび背後要因を総合要約してみれば、東京をはじめとする大都市の先進都市と、その他の都市からなる後進都市とに大別され、先進都市では消費水準が高く、またその伸びも相対的に大きく、消費内容もエンゲル係数は低く、食料消費の高度化が進み、衣料消費も高級化し、耐久消費財の普及率および文化教育的支出もともに高い。これに対し後進都市では、消費水準は相対的に低く、その伸びもやや鈍く、消費内容においてもエンゲル係数は高く食料消費にもローカルカラー（地方色）が残存しており住宅事情は大都市ほど逼迫の度は加えておらず、また文化教養的支出は相対的に低いことを示している。このような都市家計の差異を生んだ基本的な要因は所得水準の差であつて、ひいてはこれが最近における消費の地域格差の拡大をもたらした大きな理由の1つであることはみのがし得ない。

## 2. 地域性からみた農家消費

消費者としての機能をもつと同時に生産者としての機能をもつている——全般的事象として、わが国の農家はよく経営と家計が未分離であるといわれている。これはどんなことを意味するものであろうか。すなわち1面では都市家計と同じく消費者としての機能をもつとともに1方では生産者として食料その他の農産物を生産する機能をもつていることを示している。したがつて家計消費の面でも、単なる消費者である都市家計とは異つた動きをすることは当然であり、家計消費の実態をみる場合にもおのずから都市と農村とに区分してみなければならぬ理由もここにある。さらに農村内部の家計費の地域的差異を検討する場合においても、やはりこの家計と生産が結合していることが大きな影響をもつている。すなわち生産物の約4割が食料として農家自らの家計に供給されるから、農家の生産者としての側面のもつ特徴、たとえば米1毛作地帯であるとか都市近郊農村であるとかいつた経営形態なり、あるいは生産構造なりの差が家計消費

の形態をかなりゆり動かすものとみられるので、これらの特徴を考慮において農林省農家経済調査その他から農家家計消費の地域性をながめてみよう。

### (1) 農家消費の地域差の突状

消費水準の地域差指数——昭和27年度における全国農家1戸当りの家計支出金額は、農家経済調査によれば25万5千円であつた。これを地域別にみると、北海道が全国平均に対し123、近畿108、ついで北関東・南関東が高く、南海の79を最低に山陰などが低くなつている。また農林省算出の資料により農区別の物価差を除去した農村消費水準地域差指数でても、開差はややせばまるが、北海道の119(全国平均=100)を最高に北関東、近畿106、南関東104が平均より高く、南海80、山陰、北九州95などが低位にある。なおその後の推移を示せば第17表のとおりである。

第17表 農村消費水準相対指数の推移  
(27年全国平均=100)

年度	27	28	29	30	31
地域					
全 国	100.0	101.8	106.8	109.0	111.0
北海道	119.1	123.2	122.4	125.6	119.1
東 北	99.4	109.6	109.5	109.7	111.1
北 陸	97.5	100.7	105.2	109.9	108.2
山 陰	95.3	101.6	100.6	102.2	109.8
北関東	106.3	108.0	109.4	113.2	113.8
南関東	103.7	105.0	107.2	107.2	109.5
東 海	95.3	98.2	103.7	108.1	108.7
近 畿	105.9	112.8	113.0	112.7	121.2
瀬戸内	100.0	106.2	107.1	110.2	113.4
北九州	95.2	103.8	102.4	105.7	107.3
南 海	79.5	87.6	88.3	92.0	85.7

- (注) 1. 農林省統計調査部資料による。  
2. 農村消費水準相対指数とは、27年度農村消費水準地域差指数に地域別農村消費水準を乗じたものである。

### (2) 地域域差の動向と都市化傾向

消費水準の地域差は縮小——このような消費水準の地域差は最近どうなつたであろうか。ひと口にいうならば地域差はやや縮小の方向により、この間都市における地域差が開きつつあつたのに比較して興味ある問題である。

いまちなみに地域別の消費水準の伸びをみると、昭和27年当時もつとも消費水準の高かつた北海道においてはほとんど伸びず、近畿は昭和31年までに14%ほど水準が上昇したので、ほぼ北海道と同水準にまで向上をみせた。このほか昭和27年に全国平均より高かつた南・北関東の伸びは平均より小さかつたのに対し、昭和27年当時

相対的に低かつた地域の上昇が平均より大きかつたため昭和31年における地域差指数は近畿、北海道が平均より10%程度高く、南海が20%ほど低い以外はほとんど大差はみられなくなつた。

変動規制の原因は——このような消費水準なり、消費内容なりの地域別の変動を規制している原因は1体なんであろうか。1般的にいつて消費水準を規制する第1義的な原因としては、所得水準があげられるであろう。しかし年により、地域によつては消費水準の動きが必ずしも所得水準の動きと並行していない事実もみられる。すなわち消費水準が所得水準と並行的に動じ得ないということは、農家において消費水準を規制する第1義的な原因はもちろん所得であるといつても、その農家所得のもつ性格——例えば消費生活に關係の深い現金所得の大きさや、その源泉といつたものにも強く影響されることを示唆するものではなからうか。

農家経済と農外所得——前にも触れたように戦後における農家経済は兼業農家の増加に伴う農外所得の比重が大きくなつたことによつて、ますます現金経済にまきこまれてきている。そして農家の現金所得はその約40%を農外所得に依存しており、しかもこの農外所得の内容は次第に安定的な労賃供給収入の割合が増加してきている。このことが農家と他産業や都市生活者との接触を密にし、ただ単に経済交流にとどまらず、文化的交流も盛になつたこととともに、農家の消費性向なり消費内容なりに大いに影響している。

農家の現金所得——そして農家の現金購入部分の消費需要は、現金所得の大きさによつて制限されることとなるから、総額の所得が大きくても現金所得が小さいと、消費水準の上昇をある程度抑制することとなることは明らかである。そしてこの現金所得の大きさなりその割合なりが高くなるほど消費生活は都市化してきていることがうかがわれる。

また進んだ生活様式による高所得水準と、農外所得(とくに労賃供給)の多いことが、その消費内容を極めて都市に近い形に導いているのである。

専業・兼業別農家構成——これまで述べたことは地域内の専業・兼業別農家構成もまた影響しているものとみられ、昭和32年度における農家経済調査による農家分布によれば第19表のように、近畿農区の専業農家の割合は47.1%で全国でもつとも低く、職員や恒常的労務者を主とするものいる農家(いわば職工農家)の構成比は39.0%と最高である。これに対し本県のそれは専業農家56.2%と農区の属する平均におおむね近いが、兼業農家が27.0%と飛びぬけて高く、その他は16.8%という結果を示している。



第18表 農家現金所得の推移

地域		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現金所得	対全国比	現金所得	対全国比	現金所得	対全国比	現金所得	対全国比	現金所得	対全国比
全	国	201,937	100.0	210,923	100.0	224,564	100.0	253,179	100.0	254,268	100.0
北	海	301,989	149.5	283,816	134.6	288,173	128.3	236,878	133.1	249,690	98.2
東	北	202,989	100.5	234,619	111.2	240,473	107.1	265,302	104.8	271,166	106.6
北	陸	193,383	95.8	192,647	91.3	241,672	107.6	272,580	107.7	264,229	103.9
山	陰	167,718	83.1	192,634	91.3	186,888	83.2	210,573	83.2	217,435	85.5
北	関	211,550	104.8	192,494	91.3	226,183	100.7	254,100	100.4	261,556	102.9
南	関	215,409	106.7	194,949	92.4	228,124	101.6	244,055	96.4	258,018	101.5
東	海	197,581	97.8	204,411	96.9	230,284	102.5	261,090	103.1	266,700	104.9
近	畿	212,097	105.0	237,724	112.7	260,467	116.0	291,027	114.9	291,420	104.6
瀬	戸	189,068	93.6	215,122	102.0	204,302	91.0	242,650	95.8	247,456	97.3
北	九	199,315	98.7	219,446	104.0	221,562	98.7	238,924	94.4	233,015	91.6
南	海	152,184	75.4	170,177	80.7	160,581	71.5	187,427	74.0	196,920	77.4

(注) 農家経済調査による。

第19表 専業・兼業別農家構成

地区別	専業農家	兼業農家	その他	計
	%	%	%	%
全	54.6	14.5	30.0	100.0
北	68.8	18.9	12.3	100.0
東	60.1	15.7	24.2	100.0
北	49.3	14.3	36.4	100.0
山	49.2	20.9	29.9	100.0
北	55.5	15.7	28.8	100.0
南	56.0	8.7	35.3	100.0
東	47.8	14.2	38.0	100.0
近	47.1	13.6	39.3	100.0
瀬	51.3	12.1	36.6	100.0
北	54.5	16.6	28.9	100.0
南	62.9	16.8	20.3	100.0
茨	56.2	27.0	16.8	100.0

(注) 1. 昭和32年度農家経済調査による。  
 2. 専業兼業農家の区分は農家経済調査の区分による。「その他」とは職員勤務者・恒常的賃労働を主とするもののある農家である。

(3) 都市・農村を通じた消費の動向

農村の伸びは低調——前述したように家計消費の実情は、都市においてはその格差が広がりつつあるのに対し農村においてはあまり変わらないが、むしろせばまりつつあるといつてよいであろう。それでは都市家計と農家家計の間の格差はどんなであろうか。消費水準の都市と農村の最近の傾向をみると第20表のとおり昭和30年を100として都市は昭和27年84.1%から昭和33年には116.9%まで上昇を示したのに対し、農村は昭和27年の90.9%から昭和33年の107.8%に上昇したに過ぎない。

第20表 都市・農村の消費水準の推移

(昭和30年=100)

年	別	都	市	農	村
昭和	27年	84.1	(116.8)	90.9	(—)
	28	96.1	(114.3)	96.2	(105.8)
	29	95.9	(99.8)	99.5	(103.4)
	30	100.0	(104.3)	100.0	(105.8)
	31	105.2	(105.2)	102.8	(102.8)
	32	109.8	(104.4)	105.2	(102.3)
	33	116.9	(106.5)	107.8	(102.5)

(注) 1. 経済企画庁統計課算出による。  
 2. ( )内は対前年比を示す。

そして都市・農村を通じてみれば、大都市・小都市・近郊商業的農業地帯・一般農村地帯というように類型づけられるであろう。そしてまたこのような順に消費水準も高く、また消費内容からみても、例えば食料消費の高度化の程度、耐久消費財の普及の度合、教養文化関係費用への支出の程度といった点においても、この順にその度合を強くしていることがわかる。

都市と農村の消費水準格差は増大する——今後の経済発展に伴って、富の大都市集中化が進展するにつれて大都市の消費水準はますます上昇するものと思われ、従って他との格差を増大していくものとみられる。また農家においては他産業にくらべて農業の生産性が低位にとどまる限り、農業所得の伸長は相対的に小さく、すでに述べたように農外所得の増加が期待されるにしても農家の消費水準が都市のように伸びることはむずかしいものとみられる。